

石 川 県 発 表
令和 2 年 6 月 1 2 日 (金)

担 当	石川県商工労働部労働企画課 課 長 山 森 力 課長補佐 上 野 祥士朗 電 話 076-225-1531 (内線 4502・4503)
--------	--

在宅勤務型テレワーク導入支援動画（概要編）の配信及び 専門家派遣の受付（継続）について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国からはテレワーク等の対応を進めていただくことが要請されております。

県では、在宅勤務型テレワーク導入を広く普及するための一環として、テレワーク導入支援動画を配信します。

また、より多くの中小企業者等に在宅勤務型テレワーク導入に取り組んでいただくため、専門家派遣の申込を受け付けています。

記

1. テレワーク導入支援動画（概要編）について

(1) 内容（約10分）

テレワークについての知識や理解を深め、導入に向けた準備ができるよう説明。
今後、テレワーク導入編、実践編の動画を配信予定。

(2) URL

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/kikaku-roufuku/teleworking/webinar.html>

2. 専門家派遣について（継続）

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅勤務型テレワークによる勤務を実施しようとしている、石川県内に事業所を有する中小企業等（大企業を除く）

(2) 内 容

在宅勤務型テレワークによる勤務を実施しようとする中小企業等への専門家派遣

(3) 主 催

石川県商工労働部労働企画課、一般社団法人石川県情報システム工業会（委託先）

(4) 申込方法

別添リーフレットの派遣申込書を、下記あてFAX・メール・郵送のいずれかで送付
(送付先) 920-8203 金沢市鞍月2丁目3番地 石川県鉄工会館3階
一般社団法人石川県情報システム工業会 行
(FAX: 076-267-4499 E-mail: webmaster@isa.or.jp)

新型コロナウイルス感染症対策のための テレワーク導入に向けた専門家派遣を行います

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国からはテレワーク等の対応を進めていただくことが要請されております。

県では、在宅型テレワークを始めてみたいと希望する中小企業等の皆さまを対象に、専門家を派遣してテレワーク導入に向けた支援を行います。

<導入希望の例>

- ① 自宅から職場のパソコンを操作したい
- ② 出社せずに打合せや会議を行いたい
- ③ 会社で使用している紙ファイルを電子化して自宅のパソコンで参照したい
- ④ 就業規則をテレワーク向けに改正したい など

<テレワーク導入のメリット>

感染症対策、災害時の事業継続、育児・介護の両立 など

概要について

申込開始	令和2年5月11日（月）～
派遣対象	石川県内に事業所を有する中小企業等
方法	専門家を派遣し、実施に向けた様々な助言を行います。
派遣期間	派遣を決定した日から、令和3年3月末までの間
費用	無料（4回まで派遣）

[申込書については、裏面をご覧ください。](#)

派遣申込書（テレワーク導入）

下記あて、**FAX・メール・郵送のいずれかで、お送りください。（送信票不要）**

〔委託先〕 920-8203 金沢市鞍月2丁目3番地 石川県鉄工会館3階
一般社団法人石川県情報システム工業会 行

（FAX 076-267-4499 E-mail webmaster@isa.or.jp）

【お申し込みにあたって】

- ・後日、テレワーク導入状況調査への御協力をいただくことがあります。
- ・申込受付後、日程調整及び相談内容確認のため、連絡先あてご連絡を差し上げます。
- ・申込者多数の場合、受付できない場合もございますので、ご了承ください。

（ふりがな） 貴社・貴団体名	（ふりがな： _____）			
所在地				
業種				
担当者 部署・職・ 氏名（ふりがな） 連絡先	（部署） （氏名・ふりがな） （TEL）	（職） （FAX）		
ホームページ・ メールアドレス	（ホームページ） （メールアドレス）			
常時雇用する 労働者数	① 30人以下	② 31～50人	③ 51～100人	④ 101～300人
	⑤ 301～500人	⑥ 501～999人	⑦ 1千人以上	
資本金又は 出資金の額				
具体的な 相談内容 （自由記載）				

<お問い合わせ>

・制度について

石川県商工労働部労働企画課 企画・労働福祉グループ

TEL:076-225-1531

・専門家派遣について(委託先)

一般社団法人石川県情報システム工業会

TEL:076-267-4741